第2期地方版総合戦略の策定について

1経過

- ○笠置町では、平成 28 年1月に「笠置町まち・ひと・しごと創生戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、地方創生事業に取り組んできたところです。
- ○本年2月に開催した「わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会」において、総合計画と の内容の整合性を図るため、総合戦略の計画期間を、令和3年3月末までに延長しま した。

<参考: 地方創生及び総合戦略とは>

地方創生とは、日本が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、2014 年9月、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年 12 月には、5か年(2015 年度~2019 年度)の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

地方公共団体においても、国の創生総合戦略を勘案した『地方版総合戦略』を策定し、地域の実情に応じた取組を実施する場合は、国による情報、人材及び財政の3つの側面からの支援を受けることが可能となる。

2策定の方向性について

- ○同戦略は、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を克服することを目的と しており、当町の抱える課題と深く関連していることから、総合計画と一体的な議論 が必要であると考えられることから、総合計画審議会において御議論をお願いしたい。
- ○同戦略の策定にあたっては、内閣府が示している「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」において、住民・産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業の参画が重要とされていることから、「笠置町総合計画審議会設置条例」(昭和 60 年条例第8号)第6条の規定に基づく小委員会を設置し、対応することとしたい。

なお、運営については、新型コロナウイルス感染症の状況も鑑み、書面協議等による対応も検討する。